

## 地方創生よろず相談窓口(四国)

1. 包括的な事項についてのご相談窓口			
整備局	企画部	事業調整官	087-811-8309 skr-kouikikei@mlit.go.jp
		広域計画課	
運輸局	交通政策部	交通企画課	087-802-6725 skt-koutuukikaku@mlit.go.jp
2. 国土交通省の地方創生関連主要施策についてのご相談窓口			
(1) 国土交通省主要施策(コンパクトシティ+ネットワーク)についてのご相談窓口			
整備局	建政部	都市・住宅整備課	087-811-8315 skr-chdd@mlit.go.jp
運輸局	交通政策部	交通企画課	087-802-6725 skt-koutuukikaku@mlit.go.jp
(2) 国土交通省主要施策(「小さな拠点」の形成)についてのご相談窓口			
① 横断的事項(モデル事業等)			
整備局	建政部	都市調整官	087-811-8314 skr-keiken@mlit.go.jp
		計画・建設産業課	
② 公共交通ネットワーク整備			
運輸局	交通政策部	交通企画課	087-802-6725 skt-koutuukikaku@mlit.go.jp
③ 「道の駅」の整備			
整備局	道路部	地域道路調整官	087-811-8323
		(直轄国道担当) 交通対策課	087-811-8351
		(地方道担当) 地域道路課	087-811-8323
④ 物流ネットワークの整備			
運輸局	交通政策部	環境・物流課	087-802-6726 skt-buturyuu@mlit.go.jp

注1) 包括的な事項についてのご相談窓口は、国土交通省関連施策はもちろん、他省庁の施策にまたがるご相談の橋渡しも行います。

注2) 国土交通省の主要施策に関連するご相談は、各窓口にご相談下さい